

2016年6月吉日

お客様各位

日 東 物 流 株 式 会 社
神 戸 港 運 ターミナルグループ
大 阪 港 運 ターミナルグループ

SOLAS条約改正に伴う六甲C-4/5(日東)、南港C-8(日東)ターミナルの対応につきまして
(国際海上輸出コンテナの総重量の伝達方法)

時下ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご既承のこととは存じますが、改正SOLAS条約が本年7月1日より発効されます。

弊ターミナルでは、下記のとおり対応をさせていただきますので、何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1. 従前どおり、搬入票を「正」とし、記載された重量を、船積計画に利用させていただきます。
2. 国土交通省が定める計測方法に従って計測された重量を搬入票に記載してください。
3. 「搬入票」に記載のコンテナ総重量を確定総重量とし、搬入票証明欄の署名者を、総重量を確定した届出荷送り人または登録確定事業者乃至その代行者と見做すことと致します。
4. コンテナ総重量や署名等、「搬入票」必要事項記載漏れや間違いがある場合、当該コンテナの引き受けあるいは積載予定船への船積みに支障をきたす場合もございますので、ご注意ください。
5. 上記対応は7月1日以降に船積みされるものより開始とさせていただきます。

*ご不明な点、ご質問等ございましたら、お問い合わせください。

<問い合わせ先>

日東物流(株) 神戸港運ターミナルグループ CYチーム

TEL: 078-857-1334

日東物流(株) 大阪港運ターミナルグループ CYチーム

TEL: 06-6612-6241

以 上